

座間市下水道事業経営戦略 2035 概要版

令和8年3月 座間市上下水道局

計画の策定



本市の公共下水道事業は、昭和53年度に一部地域において公共下水道を供用開始して以来、市民の快適な暮らしと社会経済活動を支えてまいりました。

しかしながら、全国的に公共下水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及などに伴い使用料収入が減少する一方で、既存施設の老朽化対策や耐震対策をはじめとした維持・更新費用が、物価高騰の影響による労務・資材単価等の上昇を受け増加傾向にあり、厳しい経営状況です。

このような状況の中で、本市が将来にわたって持続可能な公共下水道事業を経営していくために、中長期的な経営の基本計画となる「座間市下水道事業経営戦略2035（以下「本計画」という。）」を策定します。

本計画は、上位計画である「第五次座間市総合計画」及

び「座間市都市マスタープラン」並びに国土交通省が策定した「新下水道ビジョン加速戦略」との整合を図り、本市の公共下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営理念を掲げるとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」として位置付けます。

本計画の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とし、5年を目安に成果の検証・評価を行います。

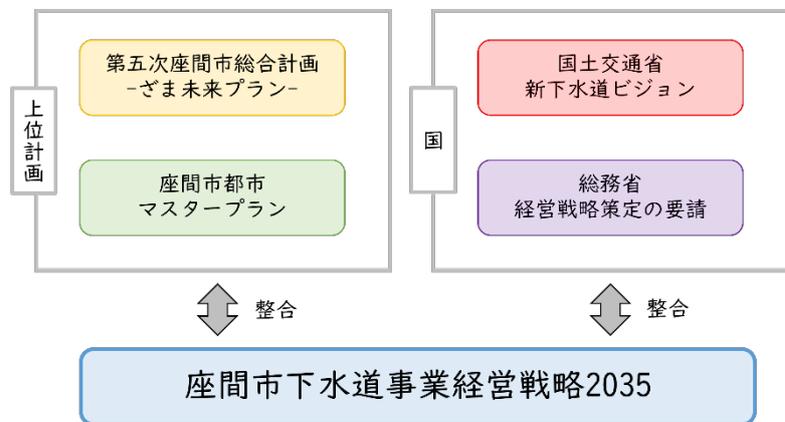


図1 座間市下水道事業経営戦略2035の位置付け

下水道事業の現状と課題



本市公共下水道事業は、汚水と雨水に分けて流す分流式であり、下水道施設のうち、管きよの整備は昭和60年度から平成2年度にピークを迎え、累計の整備延長は令和5年度末時点で汚水管は約308km、雨水管は約33kmが布設され、マンホールポンプ施設は汚水、雨水合わせて8箇所設置、相模川流域下水道への接続点の17箇所に流量計を設置しています。

今後、下水道施設の多くが経年化による更新需要を迎える中で、更新投資の集中による事業経営等への負荷の集中を避けるため、将来の処理区域内人口や使用料収入の推移を把握した上で、ストックマネジメント計画に基づく段階的かつ計画的な更新に取り組むことが課題です。

公共下水道事業の経営は、収益的収入は減少傾向にある一方で、収益的支出は減価償却費に加え、物価高騰の影響による諸経費の増加や、下水道施設の経年化に伴い流域下水道維持管理負担金が増加傾向にあります。

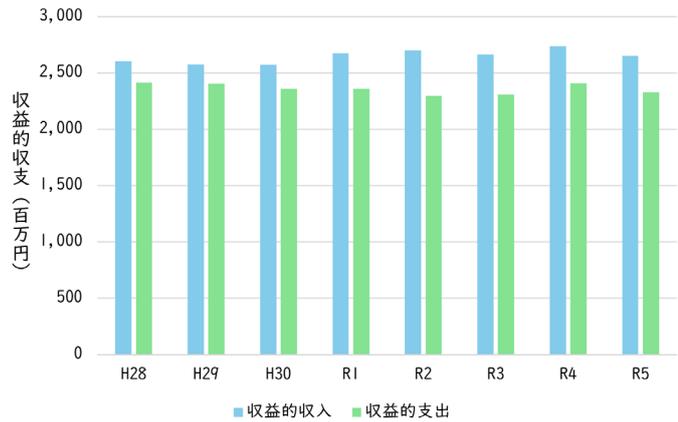


図2 収益的収支の実績

将来の事業環境



本市の水洗化人口及び有収水量は減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くものと予測されます。将来的には有収水量の減少に伴い使用料収入も減少する見込みとなっており、引き続き適正な使用料体系について検討する必要があります。

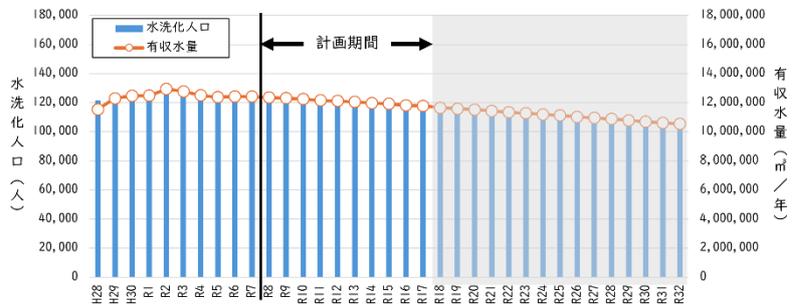


図3 水洗化人口及び有収水量の見通し

今後、下水道施設の更新を全く行わなかった場合、施設の健全度は悪化する見込みです。現在は、法定耐用年数以内の健全資産が施設では100%、管きよでは99%を占めているものの、計画最終年度の令和17年度には施設の健全資産は63%、管きよの健全資産は85%となり、経年化資産または老朽化資産が増加する見込みです。

法定耐用年数を超過した下水道施設では、適切な補修や新技術の導入による長寿命化を図るとともに、計画的な更新を推進していく必要性が高まっています。また、更新時には、良質な公共サービスの提供、コスト削減、地域活性化等の持続可能性の向上に向け、必要に応じ民間活力の導入を検討することも重要です。

■健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産
 ■経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
 ■老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍の資産



図4 下水道施設の健全度の見通し

経営理念と経営方針



水需要の減少、下水道施設の老朽化、自然災害への備えなど、下水道事業を取り巻く環境は日々厳しさを増しています。このような厳しい状況下にあっても、将来にわたって安定した下水道サービスを提供し、今後も市民の安全で安心な生活を引き続き支えていくため、本計画の経営理念は、「次世代へ暮らしをささえる下水道をつなぐ」に決めました。

経営理念のもと、衛生的で快適な生活を実現させる「快適な下水道」、大規模地震やその他自然災害に見舞われた場面でも排水の継続を可能とする「強靱な下水道」、水需要の減少により使用料収入が減少するなかでも健全で安定した「持続可能な下水道」を経営方針に決めました。

経営理念

次世代へ暮らしをささえる下水道をつなぐ



経営方針1 快適な下水道

施策① 汚水対策の強化

経営方針2 強靱な下水道

施策② 地震対策の強化

施策③ 浸水対策の強化

施策④ スtockマネジメントの推進

経営方針3 持続可能な下水道

施策⑤ 人材育成と組織力の向上

施策⑥ 財政マネジメントの向上

施策⑦ お客様サービスの充実

図5 経営理念と経営方針

投資・財政計画



計画期間における「投資・財政計画」の策定に当たっては、下水道使用料の定期的な見直し、企業債の計画的な活用を検討し、収益的収支の「経常利益」の確保、「当年度純損失」が発生した場合でも「累積欠損金」が発生しないこと及び補てん財源を今後も確保できるよう「投資・財政計画」を作成しました。

投資

汚水対策事業

市街化区域内の未整備地区のほか、市街化調整区域の未整備地域から優先的に整備する箇所を選定し、土地利用の動向を見極め、経済性を考慮した公共下水道整備範囲の適正化を図ります。

地震対策事業

今後、発生が想定される巨大地震の被害を最小限とするため、急所施設及び重要施設に接続する管路等の耐震化を行います。

浸水対策事業

今後、浸水被害が想定される地区に対して雨水管きよの整備を行います。

老朽化対策事業

下水道施設の点検・調査を進めると共に、老朽化した管きよの修繕・改築を行います。

財源対策

下水道使用料

本市は、平成31年度の下水道使用料改定以降、経営の効率化を図ることで現行の使用料水準を維持してきました。

使用料改定が必要と思われる経営状況となった際は、「座間市公営企業運営審議会」へ諮問し、同審議会による審議及び答申の内容を参考として、使用料体系、改定率、実施時期等の基本方針を検討します。

企業債

今後、下水道施設の更新等により多大な費用を要するため、使用料収入だけでは賅えない財源を企業債の発行により対応し、増加が見込まれる更新需要に充てることとします。

企業債の発行にあたっては、将来的な財政負担を考慮し、企業債残高の抑制を図るため、長期で低金利な資金等発行条件の良い企業債の計画的な活用を努めます。

財政収支の見通し

計画期間内における「投資・財政計画」の概要は次のとおりです。

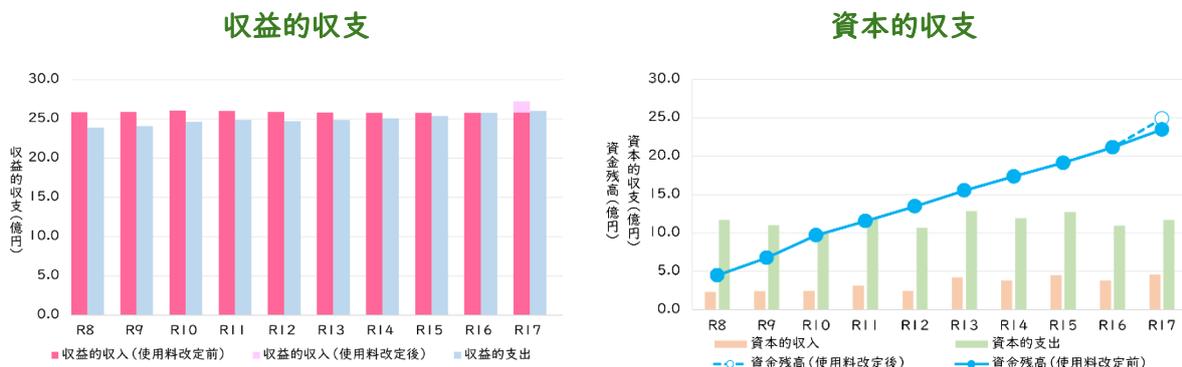


図6 投資・財政計画の概要

計画の見直しと進捗管理

本計画のフォローアップについては、PDCAサイクルの考え方に沿って行います。具体的には計画期間が10年であることから、下記のタイミングで見直しを行います。

- ① 計画策定後の中間見直し(概ね5年後)
- ② 新たな計画の策定(10年後)



図7 PDCA サイクル